

水道事業に関する審議会第4回審議会会議録

平成18年8月2日(水)

審議 事務局資料説明

- ・大東町は、コストより供給単価が逆転しているが、有り得ないことだ。

公営企業法17条の政策的配慮か。(石飛郁輔委員)

(水道局回答)

- ・大東7,200万円は、簡易水道も一緒に経営している、木次三刀屋は未普及対策事業の減価償却費と支払利息分4,600万円の補助を受けている。今回も一般会計から営業補助する計画です。一般会計と協議しコストを低減する施策です。

営業外収益7,200万円、簡易水道も19,200万円の繰り入れあるが今回も同じか。31000万円を今回どの程度下げれるか。(石飛郁輔委員)

(水道局回答)

- ・上水は膜ろ過設備等もあり営業補助を求める、コストの60%が資本費です。
- ・加茂の利益6,000万円の5年で3億円減額、減価償却費が掛かるのでそれは差し引いて5,500万円、83,400万円からこれを引いた77,800万円、年約15,000万円の補助を見込みます。

加茂の元金返済分は費用ではないか。経常費用には起債元金も含むので。(石飛郁輔委員)

(水道局回答)

- ・資金ベースなので、資産維持費でその分取り入れている。損益ベースでは高くなるので。損益ベース、資金ベースの考え方です。決算書は見てください。

水道局から計画を説明、給水区域を図示、大東町区域拡張の説明をした。

説明した残りは、その後か。(和泉利男委員)

(水道局回答)

- ・はい、そうです。

飲料水供給施設は、普及率か

(水道局回答)

- ・整備率として表します。

井戸掘りと給水区域の関係はどうか。(藤原重達委員)

(水道局回答)

- ・はい、水道のときは入っていただきたいです。

各水道計画について、各担当課長から説明した。

p5の問題点だが、蓋なしの佐中浄水場は安全性は不安がある。滝谷とかは、地元管理で安全性に問題がある、管理水道局ですべきだ。(和泉利男委員)

(水道局回答)

- ・佐中浄水場は早い時期に、来年からの改良計画がある。地元管理は水道料金をもらっていないので水道局はノータッチ、掛合の井戸の数件の集まりという考え方だが、今後これで良いかと言えば問題はある、今後検討したいが具体的な考えはまだない。
- ・問題があってからでは遅い。個人の井戸とは少し違うので検討してください。(宮川会長)
民間委託も法的には、OKだが、どう考えるか。(石飛郁輔委員)

(水道局回答)

- ・今のところ考えていません。
10年間の計画で、料金は5年間の算定期間、5年間の完了分、5年以内、5年以後の事業はどうなっているか。(石飛郁輔委員)

(水道局回答)

- ・配分を説明した。
尾原ダムの受水の計画はどうか(石飛郁輔委員)

(水道局回答)

- ・加茂から尺の内に送り立原へ配ります。増圧ポンプがあります。
基本的な考え方だが、水源、井戸は耐用年数がある。水源見込み地として下熊谷地区は有望な場所なので可能な場所を事前に用地確保しておく計画に。
・膜ろ過浄水施設は歴史を浅くメーカーも多様だ。可能な限り事業を後半に持って行き、より良い方法を選択したらどうか。
・一般配管工事は、道路工事に合わせ配管計画をたてて同時埋設すべきだ。

(堀江治之委員)

(水道局回答)

- ・用地確保は追加したい。クリプト対策は後半にもって行きたい。
 - ・配管は精査しながら計画的に建設協議しながら進める。
 - ・膜ろ過浄水施設の方式、種類、メーカー等の資料提出と説明を求める。
耐用年数、メンテナンス費用等は、どうか。(吉原邦行委員)
- (水道局回答)
- ・それぞれの方法、吉田町の方法を次回説明します。
 - ・三刀屋川に凍結防止の塩カリが入り、表流水に魚がいない。交通事故油タンク事故に膜ろ過は可能か。油、塩カリ、農薬は除去できるか。資料を。(堀江貞男委員)

(水道局回答)

- ・油は除去できない、塩カリは水質検査で原水でチェックする。
起債制限比率のこともあるが、インフラ整備に5年間でいくらか。(内田郁夫委員)

(水道局回答)

- ・前半5年間で、上水は135,000万円になります。

次に別紙(2)料金の平準化についてを審議します。新聞に出た、料金が高くなる、低くなる町がある、説明を求め。(宮川会長)

(水道局回答)

・口径別、二部料金制、水道協会の方法による。

上水道について試算し、簡易水道に波及する、その他の簡水は右ならえか。

料金は税金ではなく、受益者負担が原則、水系変わればコストも違う。簡水の根拠づけの計算したらどうか。(石飛郁輔委員)

(水道局回答)

上水道が81%を占める、他都市の例もある。

上水道から簡易水道に資金を入れることがあるか。

(水道局回答)

入れることは出来ません。

加茂町は高くなる、吉田も高くなり値上げだが、どう考えるか。

加茂をどうするか、加茂の人をどう考えるか。(吉原邦行委員)

(水道局回答)

・5年間で77,000万円の補助で水道料金を抑制する。H18で上水へ17,000万円の補助を受けることになっている。

・会計上の整理として、企業会計と特別会計は一緒にしない。上水は経費補助、簡易水道は、繰入金か。

・市長は、市全体統一の考え方はどうか。木次三刀屋は、上水と簡水一本化の経過がある。大東も簡水含め一本化している。

・H18予算では上水17100万円、簡水22200万円、4億円弱の繰入れと思うが、一般会計からの繰入れを削減しない方法を局長から市長に言っておいてほしい。400万円の職員の給与削減で助成金も減った、企業会計としてはおかしい。(堀江治之委員)
山梨県の保養所の料金を特別較差の合法例がでた。

13mmと100mmの基本料金の較差について、従来の料金と比較して、山梨県の判例を見てどこまでの較差がOKかチェックしておくこと。

・旧町村ごとの従来料金と改定案料金のわかり易い比較一覧表を作ってほしい。

・口径20ミリの基本料金を低減すべきだ。口径20ミリを家庭用、営業用のどちらと考えるか、実情件数はどうか。(石飛郁輔委員)

(水道局回答)

状況を調べて報告します。

(別紙1)整備計画の計画目標年度における一日最大給水量は概要説明資料のとおり

18,849m³/日を 18,419m³/日に訂正します。(水道局：石飛郁輔委員の指摘により)